

松前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

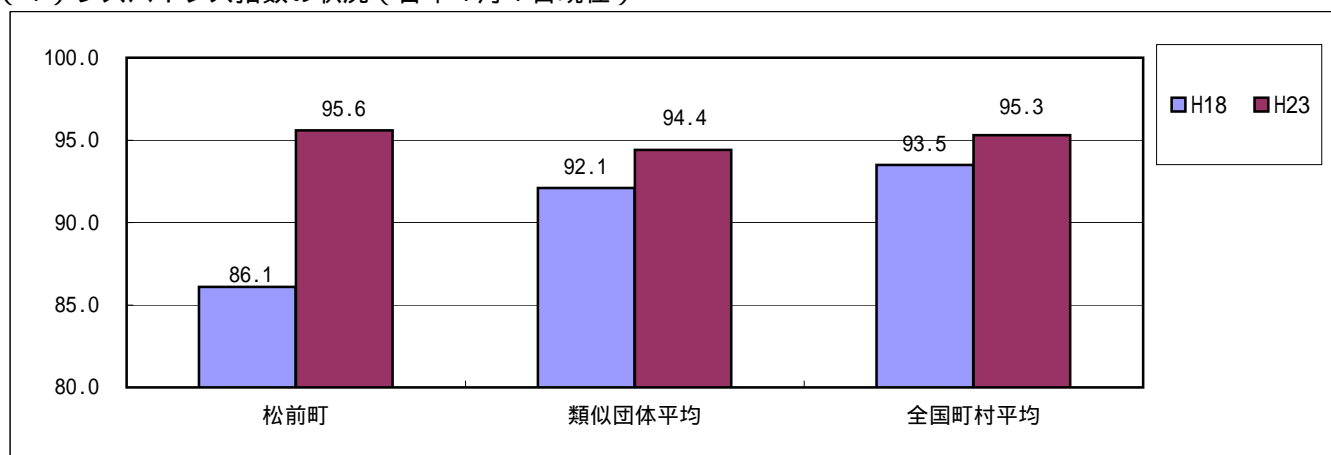
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	9,116	5,533,410	303,615	1,216,204	22.0	20.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	112	445,410	64,063	180,389	689,862	6,159	5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費は、特別職(教育長含む)を含まない。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	46.3 歳	343,262 円	406,317 円	371,738 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	-	397,723 円
類似団体	43.3 歳	320,005 円	369,823 円	345,856 円

技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松前町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち用務員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち運転手	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うちその他	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
北海道	48.8 歳	443 人	317,658 円	348,522 円	349,305 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	-	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	49.5 歳	8 人	276,247 円	294,400 円	284,789 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
松前町	-	-	-
うち用務員	-	-	-
うち運転手	-	-	-
うちその他	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	- 歳	- 円	- 円
北海道	42.5 歳	347,895 円	396,544 円
類似団体	41.4 歳	301,955 円	320,991 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		松前町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	129,592 円	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	172,200 円	178,340 円	-
	高校卒	140,100 円	137,640 円	-

(注) 松前町では、給料の独自削減を実施しており、削減後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

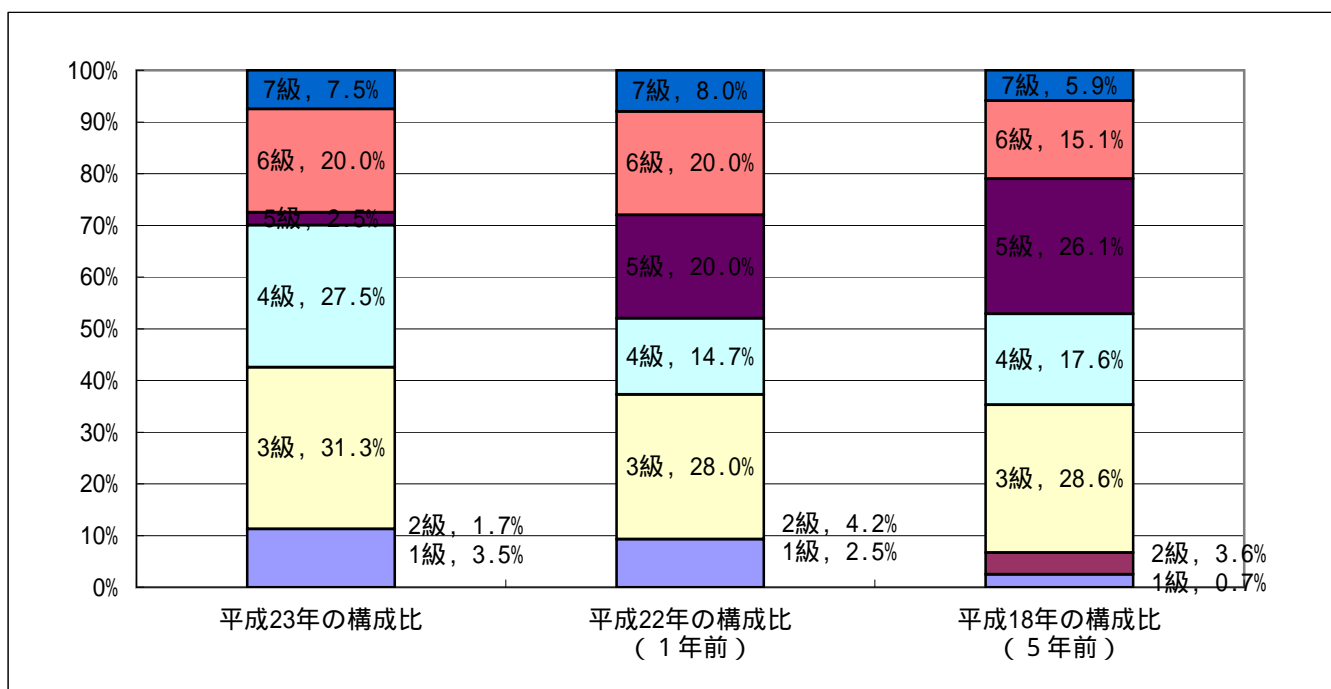
区分		経験年数 7~10年未満	経験年数 10~15年未満	経験年数 15~20年未満	経験年数 20~25年未満	経験年数 25~30年未満
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	290,475 円	350,100 円	399,850 円
	高校卒	- 円	- 円	266,843 円	305,531 円	367,073 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	9人	11.3%
2級	主事・技師	0人	0.0%
3級	主査・主任・主任技師	25人	31.3%
4級	主査	22人	27.5%
5級	主幹	2人	2.5%
6級	課長・主幹	16人	20.0%
7級	課長	6人	7.5%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職及び病気休暇等の事由により、昇給日前1年間の6分の1に相当する期間の日数以上の日数を勤務していない職員については、勤務成績が良好であると認めないものと判断して昇給判定の基準とする。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582 千円	-
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
(基準日以前6カ月間に病気休暇30日以上等の場合は、在職期間から除算)

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 27,313 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	103 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	102,645 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地(札幌市)	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	1 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度決算)	0.9 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	健康推進課職員	感染症発生等による処理業務	日額1,000円
死体取扱業務手当	福祉課職員	死体処理業務	1回1,000円
野犬掃とう業務手当	町民生活課職員	野犬掃とう処理業務	日額1,300円
精神病患者移送業務手当	健康推進課、福祉課職員	精神病患者移送業務	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	20,519 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	180 千円
支給実績(平成21年度決算)	18,443 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	150 千円

(6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳 に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		22,545 千円	250,500 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		11,737 千円	90,285 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額(55,000円限度) 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円~32,600円	異なる	自動車等使用者は、国の約1.7倍	7,170 千円	100,986 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		3,326 千円	255,846 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		5,547 千円	241,174 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額の135/100	同じ		201 千円	40,200 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250~20,000円	同じ		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料		月額		等	
給料	町長	820,000 円	(- 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額			
	副町長	655,000 円	(- 円)	870,000 円	/	523,000 円	
	教育長	590,000 円	(- 円)	666,000 円	/	265,500 円	
報酬	議長	270,000 円	(- 円)	- 円	/	- 円	
	副議長	210,000 円	(- 円)	355,000 円	/	198,000 円	
	議員	180,000 円	(- 円)	316,000 円	/	155,000 円	
期末手当	町長	(平成22年度支給割合)					
	副町長	4.15 月分	(- 月分)				
	教育長	4.15 月分	(- 月分)				
	議長	4.15 月分	(- 月分)				
	副議長	4.15 月分	(- 月分)				
	議員	4.15 月分	(- 月分)				
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副町長	820千円×4年×512.6/100		16,814 千円		任期 毎	
	教育長	655千円×4年×323.4/100		8,474 千円		任期 毎	
	備考	590千円×4年×283.8/100		6,698 千円		任期 毎	

- (注) 1 給料、報酬及び期末手当の()内は、減額措置を行う前の金額又は支給割合である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

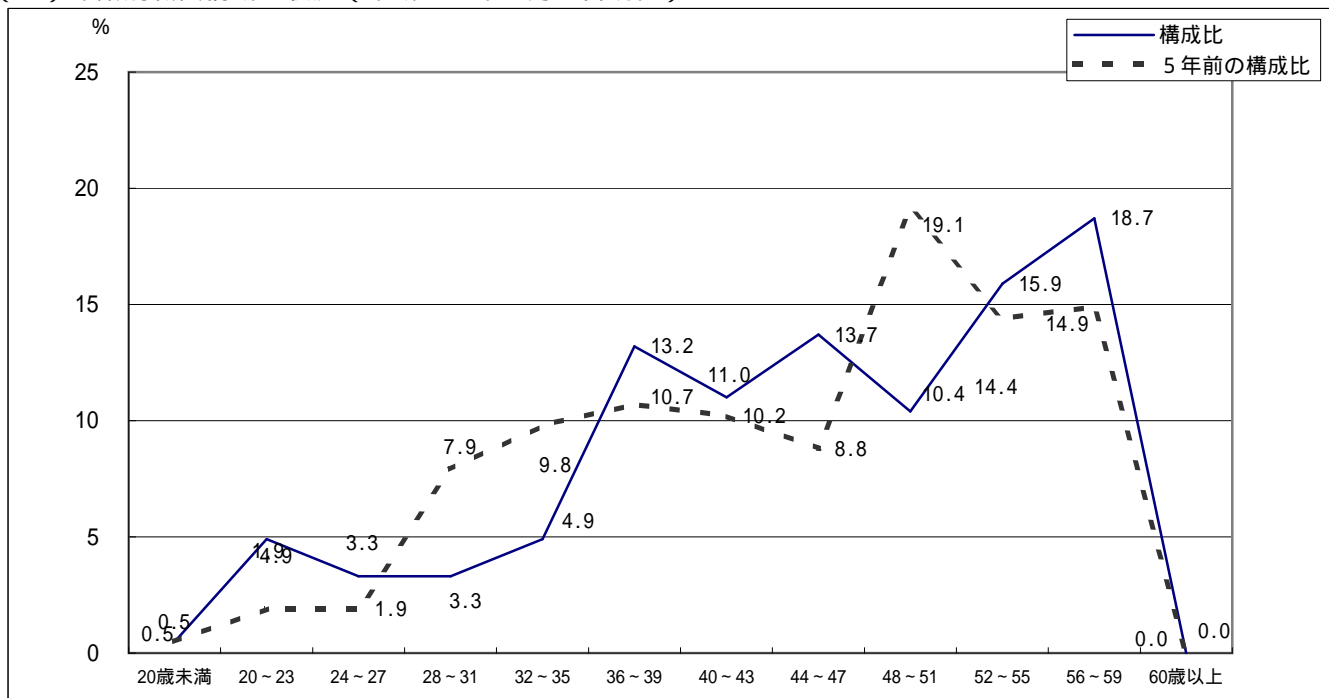
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	35	36	1	総務一般部門へ長期病気休暇職員を配置
		税務	11	10	1	業務量減による退職者不補充
		労働	1	1	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工	6	5	1	観光部門の業務量減による削減
		土木	6	7	1	土木一般部門の業務量増による補充
		民生衛生	16	16	0	
	計	97	97	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 106.41人 (類似団体の " 97.71人)	
	教育部門	16	16	0	ポイラー業務機械化による退職者不補充ほか	
小計	113	113	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 123.96人 (類似団体の " 121.26人)		
公営企業等会計部門	病院	51	49	2	看護師の欠員不補充、医師の欠員補充	
	水道	7	6	1	長期病気休暇職員の異動による欠員不補充	
	その他	15	15	0		
	小計	73	70	3		
合計		186	183	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 200.7人	
		[276]	[276]	[0]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳D 23歳	24歳D 27歳	28歳D 31歳	32歳D 35歳	36歳D 39歳	40歳D 43歳	44歳D 47歳	48歳D 51歳	52歳D 55歳	56歳D 59歳	60歳以上	計
職員数	1	9	6	6	9	24	20	25	19	29	34	0	182

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
一般行政	114	111	109	105	97	97	17 (14.91 %)
教育	27	22	20	20	16	16	11 (40.74 %)
普通会計計	141	133	129	125	113	113	28 (19.86 %)
公営企業等会計計	75	73	68	68	73	70	5 (6.67 %)
総合計	216	206	197	193	186	183	33 (15.28 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況（水道事業）

（1）職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	176,100	9,620	56,581	32.1	33.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	7	26,887	4,075	10,774	41,736	5,962	6,159

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

（2）職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	40.9 歳	321,614 円	350,224 円
一般行政職	46.3 歳	358,185 円	406,317 円

（3）職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,539 千円		1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,615 千円	
（平成22年度支給割合）		（平成22年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

退職手当

水 道 事 業			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 22,182 千円			- 千円 27,313 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当（平成23年4月1日現在） 支給なし

特殊勤務手当（平成23年4月1日現在） 支給なし

時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,100 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	183 千円
支給実績（平成21年度決算）	879 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	146 千円

その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		1,017 千円	254,250 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		576 千円	82,277 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		309 千円	77,262 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		265 千円	264,792 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		362 千円	180,750 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		27 千円	26,680 円

9 公営企業職員の状況（病院事業）

（1）職員給与費の状況（決算）

決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
22年度	1,214,672	120,731	595,966	49.1	47.9

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	期 末 ・ 勤 勉 手 当 千円	計 B 千円		
22年度	50	248,948	64,971	97,331	411,250	8,225	6,159

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

（2）職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病 院 事 業	46.1 歳	425,498 円	685,417 円
一 般 行 政 職	46.3 歳	358,185 円	406,317 円

（3）職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

病 院 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,947 千円		1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,615 千円	
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分		（平成22年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	

退職手当

病 院 事 業			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2~30%加算） 1人当たり平均支給額 9,963 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2~30%加算） 1人当たり平均支給額 - 千円		
			27,313 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当（平成23年4月1日現在）

支給なし

特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			23,061 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			720,656 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度決算）			64.0 %
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究調査手当	医師	-	月額200,000～300,000円
病理細菌業務手当	臨床検査技師	病理試験又は細菌等の検査の業務	月額5,000円
夜間看護等業務手当	看護師、准看護師	夜間看護等業務	1回につき2,000～6,800円

時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	6,467 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	129 千円
支給実績（平成21年度決算）	5,363 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	105 千円

その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		6,351 千円	235,222 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		3,925 千円	76,961 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		4,238 千円	156,963 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		10,484 千円	953,091 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		2,266 千円	251,778 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250～20,000円	同じ		8,180 千円	629,231 円